

■表1 本市における保育園の内訳 (平成20年4月1日現在)

市立保育園	民間保育園	合計
19園	25園	44園
※東所沢保育園(公設民営)は、民間保育園に含む。 民間保育園の運営主体の内訳は、社会福祉法人…22園、 学校法人…2園、NPO法人…1園		

■表2 90人規模の1園あたりの年間運営費の比較 (単位:千円)

	保育園運営費 合計	特定財源		諸収入	一般財源
		保育料等 収入	国・県 補助金等		
民間 保育園	116,233	21,154	42,940	50	52,089
市立 保育園	153,260	21,969	387	3,465	127,439
比較	△37,027	△815	42,553	△3,415	△75,350

※特定財源: 国・県の補助金や保育料等、使用が特定された財源
一般財源: 地方税等の市の収入で、市の裁量で使用できる財源
(平成19年度決算額から推計・比較)

■表3 今後検討する「基幹保育園が担う主な役割」のイメージ

1 地域の子育て支援の拠点 地域内の民間保育園や家庭保育室等との連携による保育士の情報交換会の開催、地域内の育児相談等
2 保育におけるセーフティネットとしての機能 特別保育事業の充実等
3 人材育成 保育士を目指す実習生の受け入れ、合同研修会の開催等
4 調査・研究 保育に関する課題解決に向けた取り組み、新たな保育サービスの研究等

■表4 今後のスケジュールの概要

年度	概要
平成20年度	・所沢市立保育園民営化検討委員会での民営化に向けた計画案の検討
平成21年度	・計画の決定・公表 ・民営化する保育園の保護者等への説明会の開催 ・選定委員会の設置、移管先の検討・決定
平成22年度	・平成23年度に民営化する1保育園の引き継ぎ
平成23年度	・市立保育園1園の民営化開始



市内全体の保育サービスの維持・向上のために 市立保育園の民営化についてお知らせします



市では、行政改革、公共サービスの民間委託の一環として、市立保育園の運営を社会福祉法人等に移管する民営化に向けた検討を進めています。今回は、市立保育園の民営化について、その背景や目的等、市の基本的な考え方についてお知らせします。

問い合わせ ▼保育園の民営化等: 保育課(☎29998-9126・FAX 2998-9035) ▼市の財政状況等: 財政課(☎2998-9030・FAX 2998-9056) ▼行政改革、公共サービスの民間委託化: 政策企画課(☎2998-9027・FAX 2994-0706)

民営化検討の背景

◆市財政の難局
市の財政は、団塊世代の大量退職や少子高齢化による将来的な市税等の歳入の減少が予想されるなか、生活保護、児童福祉、高齢者福祉等の支出が年々増加しています。平成19年度の実質単年度収支では、約19億6,700万円の赤字となりました。

市の財政計画等から判断すると、現状のサービスを低下させずに市立保育園19園の運営を続けることは、人員の確保や園舎の維持等の面で、たいへん難しくなります。

民間保育園の運営状況

社会福祉法人等が運営する市内の民間保育園は、それぞれが特色を出しながらおおむね良好な運営を行っており、市立保育園の運営を十分に引き継ぐことができるものと判断されます。

市では、現在の財政難はもとより、将来的な歳入減・歳出増の予測等に基づき策定した「第2次所沢市定員適正化計画」「所沢市民間委託化推進計画」で掲げている他の行政サービスとともに、市立保育園を民営化する検討を進めています。

民営化検討の目的

◆市内全体の保育水準の向上

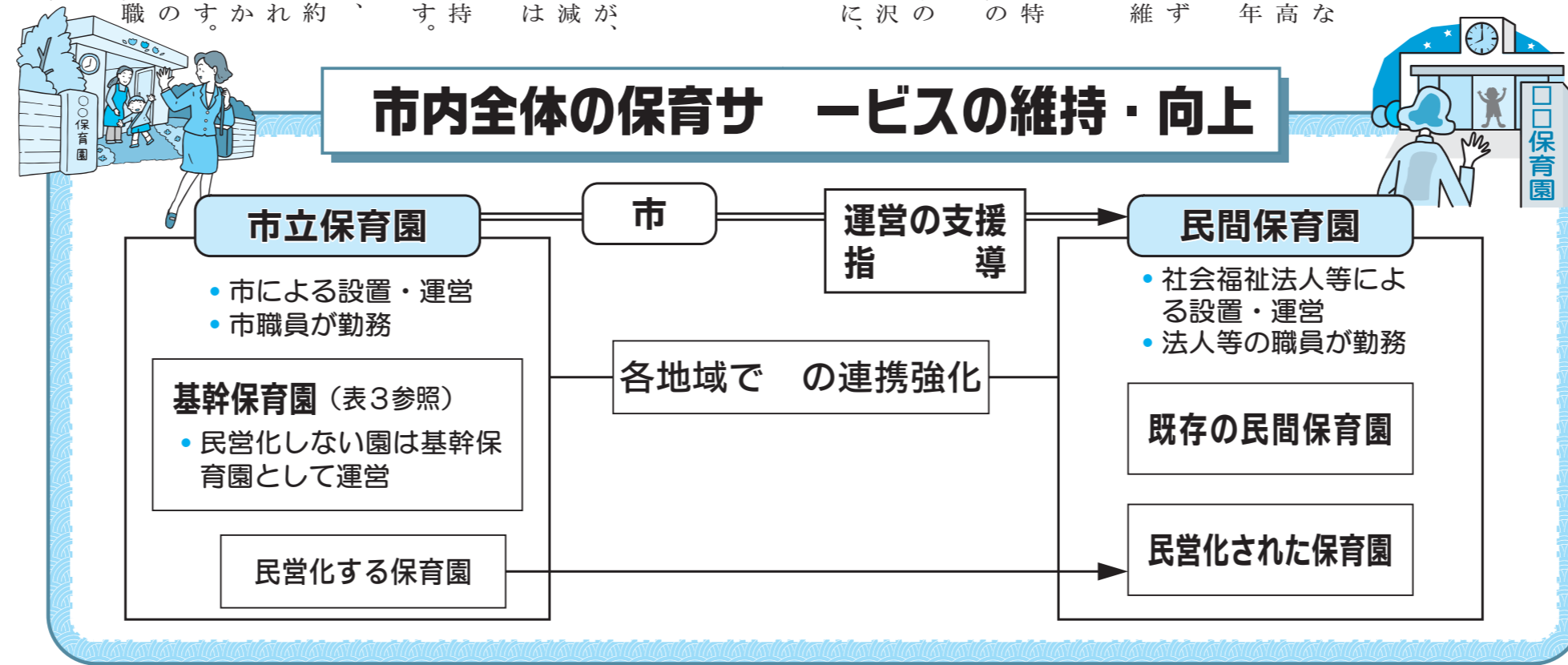
現在および将来の財政状況が、民営化検討の背景にありますが、市立保育園の民営化は、単純に保育行政に支出している費用を減らし、本市の保育サービスを低下させることを意味するものではありません。

◆将来の福祉の向上

民営化の主たる目的は、「市内全体の保育サービスの水準維持・向上」と「民間保育園への支援の充実」等を実現することです。

例えば、90人規模の保育園の年間運営費を推計・比較すると、市の一般財源からの支出は市立保育園の方が民間保育園よりも約7,500万円高くなっています(表2「一般財源の項参照」)。これは、保育園職員の人件費の差や市立保育園に交付される国と県からの補助金等が、民間保育園と比べてわずかでしかないためです。市立保育園を民営化すると、一般財源の支出が抑えられますので、その分を新しい財源として、待機児童の解消、民間保育園職員の処遇改善等の支援、新しい保育サービスの実施、その他の福祉サービスに充当していくことにより、将来の保育園に入園する子どもたちをはじめ、本市の保育行政を含む福祉全体の上を図ることができます。

市内全体の保育サービスの維持・向上



民営化に向けた基本的な考え方(上図参照)

◆市の役割
民営化の実施にあたり、市立保育園と同等のサービスを提供できる優良な社会福祉法人等を選定し、移管することを基本とします。また、民営化後も引き続き市と市が、運営の改善等に必要なる指導をしていきます。

さらに、民営化によって生じる効果や実態を検証することも大切です。特に民営化した保育園の保育の実施状況については、行政の責任において「公共サービスの水準の確保」や「事業の継続性」を維持する観点から、モニタリング制度等による検証をしていきます。

*モニタリング 事業者による公共サービスの履行状況が、適正でサービスの提供が確実に行われているか確認する重要な手段。事業者により提供される公共サービスの水準を、管理を委ねた側の責任で監視(測定・評価)すること。

◆市立保育園は地域の基幹保育園として運営

こうした民営化する保育園に関するほか、従来の市立保育園の役割も改めて検証します。市立保育園については、一定数を残し地域における子育て支援の推進や地域の保育園の調整を図る「基幹保育園」として運営していきます。

市立保育園と民間保育園が地域で互いに連携しながら、保育行政の充実を目指していきます。

今後のスケジュール(表4参照)

◆具体的な民営化の進め方

当面、平成23年度から隔年で1園ずつ3園の市立保育園を民営化する予定です。具体的な計画案は、現在「所沢市立保育園民営化検討委員会」で、今年度中にとりまじめに検討を進めています。同委員会の計画案をふまえて、平成21年度早々に市の計画を正式に決定する予定です。

◆ご意見ご要望をお伺いします
決定した計画の内容については、市民の皆さんにお知らせするとともに、民営化する市立保育園3園の園児の保護者の皆さんを中心に、計画の内容をご説明し、民営化についてのご意見・ご要望を伺います。

また、移管する事業者(社会福祉法人等)を選定するための組織(選定委員会)を設置し、そこで事業者を公募する条件を検討するとともに、応募事業者を評価・決定します。なお、平成22年度は引き継ぎのための期間に充て、移管する事業者との保育事業の円滑な引き継ぎを進めていきます。

市では、財政難に対応しつつ、市内全体の保育サービス向上のために、市立保育園の民営化を計画的に進めてまいります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎市立保育園の民営化については、市ホームページ(「健康・福祉・子育て」)「保育園・市立保育園の民営化について」をクリックでご案内しています。

